

# 市税・料金滞納整理 強化月間実施中



本市では、市税・各種料金などの負担の不公平を解消するため、12月を**滞納整理強化月間**とし、市職員による滞納整理を強化します。年末を機に、市税などの納め忘れがないか、もう一度ご確認ください。

Q 市税にはどのようなものがありますか？

A 市県民税、固定資産税(都市計画税含む)、軽自動車税、国民健康保険税です。

Q 税金を払わないとどうなるの？

A 税金を納めない、法律に基づき財産調査・滞納処分(差し押さえ)が行われる場合があります。また、滞納すると本税とは別に年8.8%(令和3年12月1日現在)の延滞金がかかります。

Q 差し押さえをされたらどうなるの？

A 預貯金、給与、生命保険等返戻金、売掛金、不動産(土地・建物)、車・バイクなど差し押さえ物件は、公売などにより、未納税に充てられます。

◆差し押さえ実績(東三河広域連合分を含む) (件)

年度	預貯金	保険	給与	その他	計
令和元年度	194	96	7	12	309
令和2年度	187	109	11	4	311
令和3年度	129	253	12	7	401

※令和3年度の実績は10月末現在

次の使用料なども、滞納をなくす取り組みを強化します。

- ・保育料
- ・給食費
- ・後期高齢者医療保険料
- ・水道料
- ・住宅使用料
- ・下水道使用料
- ・下水道負担金および分担金

田原市役所(代表) ☎ 22-1111  
※担当部署へおつなぎします

## 暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。忘れないように確認しましょう！

### ●税・使用料

	内容	問い合わせ
償却資産の申告	<p>法人や個人で所有している事業用の有形固定資産のうち、土地、家屋、自動車(軽自動車含む)以外のものは、償却資産として固定資産税が課税されます。</p> <p>該当する償却資産を所有している方は、令和4年1月1日現在の所有状況を申告してください。</p> <p>提出期限:令和4年1月31日(月)</p> <p>申告書の提出方法:郵送・電子申請(eLTAX)<sup>エルタックス</sup>・直接提出にて</p> <p>対象資産の例:農業用ハウス、畜舎・堆肥舎、産業用機械類(トラクターなど小型特殊自動車は除く)、アパートのフェンス、太陽光発電設備、漁船、エアコン、パソコン、消火器、陳列ケース など</p> <p>※該当資産がある方へ、12月中旬頃に申告書を送付します。(内容に変更がない場合でも、申告は必要です)</p>	<p>税務課 ☎23-3510</p>
今月の納税・使用料	<p>納期限:12月27日(月)</p> <p>固定資産税・都市計画税(3期)、後期高齢者医療保険料(6期)、国民健康保険税(7期)、市営住宅使用料(12月分)、保育料(12月分)、水道料・下水道使用料・農業集落排水施設使用料(10・11月分)</p>	

田原の芋焼酎 **亀若・亀若花** 道の駅や酒店で好評発売中

企画: 亀若倶楽部 田原市田原町巴江3番地1 Tel.0531-36-5188

飲酒は20歳から お酒は適量を 飲酒運転は法律で禁止されています  
妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児に悪影響を与えるおそれがあります

うちにいるときがもっと楽しくなるリフォームしよう！

**リフォーム・リノベーションは**  
**レオック田原かや町店へ**

詳しい情報はホームページから  
田原 レオック 検索

株式会社 **レオック田原かや町店**  
田原市田原町萱町79-4 / 9:00~17:30 / 水曜定休  
気軽にご相談ください ☎ 0120-48-2099